

総務文教常任委員会会議録

(令和5年7月18日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会総務文教常任委員会会議録

本日の会議 令和5年7月18日(火)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	石川秀夫	副委員長	池田栄次
委員	金繁典子	委員	佐々木史仁
委員	中野光博	委員	那須芳人
委員	吉村直城		

欠席委員

なし

出席委員外議員

なし

傍聴委員外議員

議員 吉田茂生

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

(企画財政課)

課長	清水雅人	課長補佐	桑原真也
----	------	------	------

本日の委員会に付した案件

- (1) 所管事務調査(机上審査)
□空き家の利活用の調査研究
- (2) その他

開会	10時00分
閉会	11時00分

○池田副委員長 皆さん、おはようございます。暑い中御苦労さまです。

ただいまから総務文教常任委員会を開会したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは委員長、よろしく願いいたします。

○石川委員長 梅雨の末期ですね、大雨で九州そして秋田と大分被害が出ていると思いますが、この愛南町もですね、西日本豪雨を経験しておりますので、これからも台風等あろうかと思えますけども、皆さん十分にですね、大雨の最後に御留意いただいて警報が出た場合には身を守る行動をとっていただきたいと思えます。

本日、総務文教常任委員会を開催しましたところ1名遅刻されるということで御報告いただいておりますが、定足数に達しておりますので早速開催させていただきたいと思えます。

まず、最初に本多事務局長。

○本多事務局長 では事務局のほうから、別添資料2について説明をさせていただきます。

本日ですね、この調査の担当であります建設課の課長そして担当者がですね、出張で不在ということですので、私のほうからこの資料について、概略について説明をさせていただきます。

資料の12ページをお開きください。この愛南町空家等実態調査業務の概略なんですけども、そこに現地調査の結果ということで、現地調査の実施件数が示されております。調査候補地1, 623件に新規追加86件を合わせた計1, 709件を調査対象として、現地調査を実施をしております。その中で、空き家等相当と判断したものが1, 345件、空き家等に該当しないと判断したものが364件という結果であったそうです。空き家等相当と判断したもののうち、目視確認が可能であったものが1, 225件、状況から空き家等相当と想定できるが、物理的な確認が不可能であったもの、いわゆる目視確認が出来なかったものが120件という結果でありました。

その内訳なんですけども、資料の25ページをお開きください。そこにですね、地区別の不良度判定の調査結果が載っております。この不良度判定という部分なんですけども、これについてですね、お示した資料がございます。度々資料のページが変わるんですけども、資料の6ページをお開きください。そこにですね、特定空家等の判定調査表ということで各項目が出ているんですけども、その中のですね、ページの1番下の欄(3)になりますかね、建築物及び敷地の調査ということで、ここにですね、外観調査、内部調査ってことで、判定調査項目が出ております。具体的に申し上げますと、構造躯体の沈下ですね。例えば、著しい屋根の落ち込みがあるような場合とか、そういったものを調査そして、建築物の1階の傾斜、これ60分の1とか、20分の1という数字が出ておりますけども、大まかに言うと

60分の1というのが大体1度、20分の1になりますと3度程度ですね、傾斜があるという意味だそうです。あと基礎の破損ですね。ひび割れがないかどうか。また、構造躯体等のシロアリとかの腐食ですね、そういったものを見てですね、判断をしたということであります。

もう一度、資料の25ページにお戻りください。そういったですね、不良度判定の基準に基づきまして地区別に分類したものがこの表となります。この中でいわゆるレベル3というものにつきましても、先ほどの調査項目を見ていただいたら分かる通り、特定空家に該当するということで、いわゆる、そのまま放置すれば倒壊もしくは保安上危険となる恐れがある建物ということになります。あとレベル1、レベル2ほどですね、レベルが上がるほど状況が悪くなるということなんですけども、恐らくですね、先ほどの判定表評価を見ていただいたら分かる通り、住居適地はレベル1以上なのかということだと考えております。

続いて資料の31ページを御覧ください。これはですね、調査結果の分析、分布状況となります。空き家等相当の分布状況ということで地図に示されておりますけども、実態調査によって確認した空き家等相当の分布状況を見ると、町全域に広く分布しており、特に中心市街地と漁村集落に多く集中していることが分かるということとなっております。

また続いて、その次の32ページを御覧ください。これは総合判定の区分の状況ということ

で、この中にはですね、特定空き家相当が、いわゆるもう危険な空き家ですね、分布等について示されておりますけども、やはり中心部、市街地ですね、沿岸部に多く分布していくことが分かるという結果となっております。

非常に簡単ですけども、以上で報告を終わらせていただきます。

○石川委員長 ありがとうございます。

今回、空き家の利活用の調査研究ということですね、協議会に出ておられなかった方もいらっしゃるんで、まず最初にこの調査研究のですね、題目を決定した背景だけちょっと説明させていただきます。同僚議員の一般質問の中から、最適なものを皆さんで協議していただいておりますね、決定していただいたのがですね、今回の空き家利用の調査研究という題目に決定させていただきました。経過はそういうことですが調査についてはですね、まず建設課のほうで空き家の状態を定期的に調査されているということをお聞きしたので、建設課のほうにこういうデータがあったということで、説明をいただきました。空き家のですね、今回利活用ということで除却ということじゃなくて総務文教委員会のテーマに沿った形で考えれば、このレベル1が対象になろうかと思うんですが、せっかくこれ調査されてですね、空き家バンク等の登録にも積極的に執行部のほうから有効活用できるようなデータなんじゃないかなというふうに思っておりますね、これ本多事務局長のほうに説明をいただきました。

続きまして、企画財政課長。

○清水企画財政課長 それでは企画財政課の空き家バンクの登録制度について御説明したいと思います。

資料1を御覧ください。2ページにチラシを添付しておりますが、まず空き家バンク登録制度については既に御承知のことだとは思いますが、町では、空き家の有効活用と移住定住促進を目的といたしまして、空き家情報バンク登録制度を運用しています。この制度は、まだ解体するにはもったいない、いわゆる、まだ住める状態である空き家の所有者の方で、その空き家を売りたい、または貸したいと思っている方から提供された情報物件を町のホームページに掲載し、利用希望者とのマッチングをする仕組みのことです。この制度の周知方法といたしましては、町ホームページや広報あいなんへの掲載、それと令和4年度からは町内の不動産業者への周知依頼、また今年度からは行政協力員総会において制度の周知と掘り起こしへの協力依頼をしているところです。空き家バンクの登録実績については、3のとおりとなっております。平成28年度から現在までに合計で38件の登録を行い、うち成約件数が12件となっております。この成約件数とは、空き家バンクの利用者登録をした方との成約であり、利用者登録をしていない方との成約については含まれておりません。現在は13件の空き家が登録されておりまして、加えて3件は、今のところ登録に向けて調整しているところでございます。3ページから7ページにホームページに掲載しています物件情報の一つを添付しております。御覧のような情報を掲載しているところです。空き家バンク制度で成約した方は、移住者住宅改修支援事業補助金の対象となります。実績については令和2年度、令和3年度にそれぞれ1件、令和5年度は今のところ1件と、さらに現在申請をするという情報が1件寄せられております。この補助金は県の補助金を活用している関係上、県外からの移住者の方が対象になり、県内の他市町からの移住者の方は対象になりません。補助割合は、県が3分の1、町が3分の1、利用者が3分の1の負担となっております。空き家バンクの登録制度の強化策として、今年度は、移住コーディネーター2名を増員しております。よって合計3名の移住コーディネーターが今活躍されております。また地域おこし協力隊についても募集中ですが、これについては今のところ応募がない状況でございます。

以上簡単ですが企画財政課からの説明とさせていただきます。

○石川委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ある方。

金繁委員。

○金繁委員 移住コーディネーターさんの職務分掌ってというのは、見せてもらうこと出来ますか。どういことをしてくださいねっていう。

○石川委員長 企画財政課長。

○清水企画財政課長 はい、契約書にそのことをうたっておりますので、この委員会の資料としてそれはお示しすることは可能です。

○石川委員長 清水課長。

○清水企画財政課長 資料については、どんなですか。今用意したほうがよろしいですか。後ほどタブレットにアップするというところでよろしいですか。

以上です。

○石川委員長 中野委員。

○中野委員 今、移住だけの話をされたんですが、例えば現在愛南町におられる方、そういう形でも、この物件数が例えば行政協力員さんの協力を得て、地区で空き家があったりすると、もうちょっとこう、町外のほうから、これすると、そんなの増えていくのか、売る気があるのか、実際にまたもんてきたりしてるのかみたいなのを調査をして、もうちょっと物件数が上がったとか、そしてまた売ったり買ったり貸したりするのも、移住の方だけじゃない部分なんかでも、とにかく物件数を増やして、そういう条件なんかはもう、増やしていくことってできるのですかね。

○石川委員長 清水課長。

○清水企画財政課長 はい、言われるとおりですね、今、物件数が少ないということが言われておりまして、その強化策が移住コーディネーターの登用であったり、地域おこし協力隊を雇おうとしていたりすることなんですけど、特に今年度は行政協力員総会において、初めてじゃないかと思うんですけど行政協力員の方に制度の説明と、それと、もしそういうことで売りたい貸したいと言われる方がおるのであれば、どうぞ企画財政課のほうに来てくださいというような説明さしていただいておりますので、そちらのほうの動きも期待しているところではあります。それと町内の方、県外の方ではなくて町外の方以外、町内の方の物件についてもですね、もしくは登録に来たときに町内の方には対象にはないんですけど、町内の方からお問合せが来た場合に教えてもいいですか、みたいなことを今からはとりながら、町内の方にも紹介できるような形をとっていきたいと考えております。

以上です。

○石川委員長 中野委員。

○中野委員 移住の部分でも、町内でも、もう家が古くなって何か探してるんだけど、いいものがないし割高だしてなったときに、町内にせっかくいるのに、じゃあもうどうせならば愛南町じゃなくてよそでいいわ、家ないから借りるのであれば、仕事もあれだみたいなものありうるんで、そういう町外だけじゃなくて町内でもやっぱりそういうあれはしてあげるべきで、結局町内にいる人も出ていってしまったら、減っていくわけですから、どうせあれやったらもう、どうせ借りるんで買うんでっていうのであれば、愛南町よりももうちょっと町だとか宇和島だとかかなりうるんで、そういうやっぱサービスしていけば多少でもやっぱり町内とどまってもらえるというのがあって、町内町外関わらん部分も大事じゃないかなと思うんですよね、来てもらうばかりじゃなくて、出て行く人が多いわけですから。仕事がないとか、どうせ家がないからとか言ったら、もうここよりも向こうのほうが、そういう方をとどまってもらうためにもやっぱり、そういう部分も必要じゃないかと思うんですがどうですか。

○石川委員長 清水課長。

○清水課長 はい、全く言われるとおりだと思っております。先ほどちょっと説明不足になりますけど、現在ホームページの空き家バンクを御覧になられて、町内の方が来る場合もあるんです。

これ借りれんのやろかということで。そういった場合はですね、一応家主さん、オーナーさんにですね、町内の方から御相談がありますよということは今のところ確認をとって、その方に御紹介しているというようなことを進めていっております。今までは物件見られて、この物件やったらそばに行ってみたら、誰も分かると思いますので、これ個別に当たってもらえますかみたいなことをしとったんですけど、今回からは、もうこちらのほうでオーナーさんのほうに問い合わせをかけるような形をとりたいと考えております。

以上です。

○石川委員長 中野委員。

○中野委員 行政協力員の方をお願いする場合にはないですか、向こうは意思があって言ってもらえる分はあるんだけど、それやなくて、問い合わせでも、こういうところがある、空き家があるという話を聞いたら、もう持ち主の意向にかかわらず、アプローチしてみるってのは大事やないですかね。もうお金も困らんからほっといてもいいやと思ってる人は、まあそんなのがあるんやったらいいですよってしてくれるかもしれんわけで、向こうの意思があるかないか。まずアプローチすることが必要なんやないですかね。そういう意思があるから、つけ足してもらわんじゃなくて、そういうのがたくさん欲しい部分でいうと、もうちょっと積極的にアプローチをかけるべきじゃないかと思うんですね、数増やすためにも。そんなの結構あるんじゃないかと思うんですよね。もうどうしようかいうことを公募で積極的にしたら、それならって事があると思う。言われなかったら、積極的に登録しましょうって、なかなかよそに出とったり、もうあれしたら、あんまり出てこんど思うんですよね。何か近場でもそんなのがあるような気がするんだけど、どうでしょう。

○石川委員長 清水課長。

○清水企画財政課長 はい、まさに登録件数を増やすという意味では有効的な手段だと考えておまして、ただ、今の体制で企画財政課の職員が、そしたらその場で業務量も結構逼迫してますので、一々対応が出来なかったんですけど、それを対応していただくための地域おこし協力隊であったり、地域コーディネーターの登用だと考えております。できるだけ中野委員が言われるようなことにはですね、職員も当然ですけども対応して、積極的な情報があった場合には動きたいと考えております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 先ほどの中野委員の質問に関連して、町内に在住している人が空き家を活用したいと考える場合ですね。この前この審議会でしたか、委員会でしたか私傍聴させてもらって、最後に委員長のほうから同じことを言われよったと思うんですけど、移住者が空き家に住むリフォーム代は上限200万出ると。子育て世帯は400万出ると。でも、町内の住民が空き家を活用しようと思ったらリフォーム補助って20万円上限の10分の1しか出ないということで極端な差がありますよね。これを町内のニーズをしっかりと調査して、これ考え直したらどうですかという課題をいただいていたと思うんですけど、それに関しては、あの後、何か進捗ありましたか。

○石川委員長 清水課長。

○清水企画財政課長 実はその制度になりますと、企画財政課の空き家バンクの制度ではなくて、建設課の住宅改修のリフォーム補助金があると思うんですけど、今のリフォーム補助金ですね、私20万までというのがちょっと分かってないんですけど、恐らく私の理解では個別補助金であっても100万上限やったかな。100万じゃなかったかな。

(発言する者あり)

○清水企画財政課長 20万ですかね。

(発言する者あり)

○清水企画財政課長 失礼しました。ちょっと勉強不足でした。

ただ、今のところ企画財政課のほうで補助金はですね、検討はしていないのが現状でございます。

以上です。

○石川委員長 課長、ちょっといいですか。建設課が調べたこの25ページにですね、先ほど本多事務局長のほうから説明いただいたレベル1というこれは、十分使えるんじゃないかないうデータがですね、530件登録されてます。これはあくまで、この建設課が除却のためのそういう視点から見た、ちょっと見えそうな中でレベル1というのをですね、判定されてると思うんですけど、こういうデータをですね、やっぱり企画財政課も共有していただいてですね、例えばこの建設課のほうから空き家バンクに登録云々という先ほど中野委員が言われたような積極的に地権者のほうにアプローチするということは可能なんですか。

○石川委員長 清水課長。

○清水企画財政課長 はい、可能であるかと言われたらですね、事務を経由してその地権者の方を調べてということであれば可能だと思います。ただ、それには非常な事務量がかかると思いますし、今の体制では出来ないというのが現実だと思います。

以上です。

○石川委員長 このデータは定期的にとられてると思うんですけど、この空き家調査ですね、これ何年に1回ぐらい取られてるかっていうのは分かりませんよね。担当課じゃないので。

○石川委員長 本多事務局長。

○本多事務局長 すいません、今のですね御発言のとおりで、何年かに1回というのはちょっと私も確認はしてないんですけども、今回も町の空き家対策関係の計画を立てる際に、恐らく必要だったと思うので、定期的にはですね、取ってるのは間違いないというふうに思っております。

以上です。

○石川委員長 私質問したのは、この1ページですね、業務概要で1の1、1項、業務目的の中に定期的な調査が求められているって書いてあったんで、多分、定期的に調べてるんだろうなあというふうに思った次第です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 こうやって建設課のほうで、しっかりと調査をして、今、使える空き家がどのくらいある。早く壊したほうがいい空き家が幾らあるっていうのは、数値として明らかに地区ごとにちゃんと出てきてるんですけど、これに対してどうアプローチするか、取り壊すべきものと使えるものと、その役割分担というか、使えるものについては、どこがどのようにするというような、もうそういう体制が今ないんですね。壊すものについては建設課、純然たる建設課になると思うんですけど、使えるものについては、まだイニシアチブとってやる事が出来ない体制ということでよろしいですかね。

○石川委員長 清水課長。

○清水企画財政課長 はい、全くそのとおりでございます、ただちょっとですね誤解されとるかもしれませんが、ここに言う総合判定で出とるものは、外見から見たものでございまして、その500何件が間違いなく住める状態であるかどうかというのは不明でございます。先ほど言ったページの500何件というのはカテゴリー2の判定でございまして、総合的な判定というのはですね28ページにありますものでございまして、ここのがまたさらに精度が高いのかなと思ってます。これが378件ということになります、この378件につきましても、家の中の状態は当然見れませんし、そのような状況の中でですね1件1件を区長さんに問い合わせ、そしたらこの物件ですか、入ってみましょうかみたいなことは、なかなか業務量としては難しいのかなと思ってます。今後、その中でもさらに区長さんの意見とかを聞いてですね、良い

ような物件があれば、それは対応が効くかと思えますけど、全てをあまねく対応するというのは非常に難しいかなというのが担当課としての意見でございます。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 体制を作らないと、なかなか事務量はおっしゃったように膨大だと思うので、これをやろうという空き家活用をやるんだという目標を設定して、それにふさわしい人と予算つけてやらないと、とてもできることではね、今の状態のまま片手間でできることではないと思えます。それをやるかやらないかなんですけど、委員会としてそれを調査して、これだけのものが必要になりますけど、ひとつ予算必要になりそうだっていうのを把握して、やりませんかという提案にするのか、それとも、どうするか。

○石川委員長 せっかくこれ建設課が区長を通じてですね、調べていただいているんじゃないかなというふうに、このデータは出来てるんじゃないかなと思うんですが、そのときに例えばパンフレットを作ってですね、地権者に空き家バンクの登録しませんか、みたいな形のものをですね、配るだけでも大分違うんじゃないかなというふうには思いますが、それは、除却目的で調べてる建設課と企画財政課がタイアップしてどういう形にするのか、地権者の意識を変えていただいたら私はもうかなりの件数が掘り起こしできるんじゃないかな。希望者が出た場合にコーディネーターを使って調査していただくという形のものもできるんじゃないかなと思えますが、ただ、先ほど言われたように人員とか体制がとれてないので、かなり厳しいのかなというふうに思いますが、いかがですか。

清水課長。

○清水課長 はい、そのとおりで先ほどから申し上げてるとおり、言えば先ほどの300何十何件にしてもですね、明らかに住めるよというものではないかもしれないし、そこに一々々にですね出向いて内見をすとかっていう作業が果たして、移住コーディネーターを使ってもできるのかという問題もございます。要は、売りたいと思う方が積極的に声を上げていただくというのが1番だと思いますので、それは今後も地域おこし協力隊もコーディネーターも使いますが、まずは住民の意識を高めるのが必要なかなと思っております。先ほども申し上げましたように今年度、区長、行政協力員の方には説明いたしました、そこら辺の強化をですね、する必要あるのかなと思っております。一律にレベルA評価ですかね、されたものに当たるというよりは、その中でも抜粋したものが区長さん辺りで分かるのであれば、それは十分にお聞きしたいと考えます。

以上です。

○石川委員長 池田副委員長。

○池田副委員長 今のこの御説明なんですけど、これだけの資料が出てますよね。レベル判定A、総合判定、ほんで地区別にもかなり分かれとるんで、そして、位置図も出ておりますよね。そしてこれを行政協力員さんに、行政協力員さんは分かるとるかもしれないんですけど、この中で例えば地域におられるんで、有望な空き家はありますかということを問い合わせっていいですかそういう行政協力員さんに対して協力をお願いする。その情報を提供して、協力をお願いするっていうことは、この間の行政協力委員会で協力は依頼しとると思うんですが、この情報提供してっていうことは出来ないですか。取りあえずこの中で、有望な有望と思われる空き家はありますかとか、それから出てきたのに対してコーディネーターさんが時間ちょっとあれもあるかもしれませんが、徐々に調査していくとかっていう方法はとれないんでしょうか。

○石川委員長 清水課長。

○清水企画財政課長 この情報がですね、企画財政課の情報ではございませんので、この場でそれは出来るとはちょっと申し上げることは出来ないんですけども、可能ではあるかなという感じは今しております。ただ、先ほど言ったようにですね、なかなかそれが分かったとして結

局は売りたいと考えておる人、貸したいと考えている人の意識だと思えますから、そこに踏み込むまで、どうですかね業務量というか、今空き家バンク12件出てますけど、それはもう確実に住める家なんですね、今の12件のやつは。それに対するお問合せも余りないような状況で、空き家バンクをさらに拡充するために、その業務がどこまで必要なのかなというちょっと疑問は残っております。ただ言われるようにですね、空き家バンクを増やせということは以前から言われておりますので、ちょっとそこら辺はまた建設課と協議をして改良点があるのか、何かいい方法があるのかを考えたいと思えます。

以上です。

○石川委員長 池田副委員長。

○池田副委員長 そしたら今ちょっと、僕も不勉強で申し訳ないがコーディネーターさん2名おられるということで、ちょっとその方の業務能力っていうか、どれぐらい、例えばどういう業務をして、どれぐらい処理能力があるといえますか、そういうのはどういう感じなんですか。

○石川委員長 清水課長。

○清水企画財政課長 業務につきましては、先ほど言ったまた契約書なりを示したいと思えますが、移住コーディネーターのですね業務というのは、空き家バンクの掘り起こしだけではなくて、移住者への相談業務であったり、また移住フェアへの参加であったり、そういったようなものがございまして。処理能力というのはですね、募集したときにこちらのほうで面接をさしていただきまして、採用さしていただいたんですが、それはもう筆記試験があるわけでもないですが、ただ面接の時の人間性であるとか、意気込みであるとか、そういうもので判断させていただいております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 地域おこし協力隊の募集についてちょっと、意見というか、言わせていただけたらと思うんですけど、最近大洲とか西予のほうで結構活躍されてる、移住、地域おこし協力隊の方たちがいらっしゃるとうわさに聞いて、若干名と実際にお会いして話を聞いたんですけど、なぜ大洲とか西予を選んだんですかって聞いたら、募集要項の中に、やっぱりあなたが自由にここであなたの持てる力をここで発揮してくださいというね、自由度が高いようにすごく思ってたって言われたんですね。実際そのページ見てみると、本当に自由度高そうで、しかもその魅力あふれる町の魅力もなんですけど、ここであなたが活躍してくださいという、その何ていうかな、あなた主体で、すごく文章も作られていて、すごく何ていうのかな、あったかい感じとやる気を起こさせるようなページだったんですが、失礼ですが愛南町のページ見たときに、やっぱりこういうことをしていただきますって、こうテキストで箇条書きがしてあって、ちょっと冷たい感じというか、比較するともうちょっと工夫したらどうかなと思ったことが最近ありました。そういうことは庁舎内で部署によって違うかとは思いますが、そういう視点で話合いとかされたことはありますか課長職の会議とか。

○石川委員長 清水課長。

○清水企画財政課長 地域おこし協力隊員をですね、雇いたいという各課との調整ということで、企画財政課が中心となってるいろんな意見を聞いたことはございますが、何とかその言われるようなホームページとかの検討会議とかですね、そういうようなものは行ったことはございません。ただ、今言われたようなことは今後の参考にしたいと考えております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 すいません、そこでちょっと一言付け加えると大洲とかに來られてる方たちは、もともとその職業を持っておられて、例えば庭師ですとか、外国人の方とか、その事業も自由に地域おこし協力隊の間もやっていいですよと、とにかく定住を目指して活躍してもらおうというこ

ともあるので、持っていらっしやるなりわいも十分に活用してくださいっていうそういう自由度もあります。ということをちょっとすいません、説明不足だったんでつけ加えさせていただきます。

○石川委員長 まだ発言されてない委員の方、質疑ありますか。

吉村委員。

○吉村委員 ちょっと聞きたいんですけど、前言いよった福浦、登録した。

○石川委員長 清水課長。

○清水企画財政課長 はい、今ですね、登録に向けて進めているところでございます。

○吉村委員 それと、お試し住宅、急遽つくって、

(発言する者あり)

○吉村委員 あその活用はどがいなっとるんかね。

○石川委員長 清水課長。

○清水課長 先週まではですね、2世帯あるんですけど2世帯とも入居されとったんですけど、先週に1人の方が出られまして、今は1人の方が入居している状況でございます。

○吉村委員 出た人は。

○清水企画財政課長 お一人の方をですね、地元に戻られたということを知っております。

○吉村委員 もう1点、3点目なんですけども、実はこれ、委員会で議員が職員にあーだこーだと言うのは簡単なことなんですけども、実は松下寿が全盛期の時に、私もだいぶ家を紹介し、土地を紹介し、お手伝いをしてたもんで、あれしたんですけども、結局ですね、よそから来た人が1番言ったのはですね、愛南町、当時愛南町合併してなかったんですけども、人は最高に良い。ところが、排他的だと。もう1番言われたのがそこやったんです。最初は良い。それからですね、実はこれ空き家バンクのことなんですけども、今、若い子らが住宅を建てていっぱい、ところが、結局自治会に入らん。議会でも1回、数年前に旧御荘町の町の職員が、草刈りやどぶ掃除も町の職員は出ないと。どがいなっとるんど、ということで、この指摘もあつたんですけども、やっぱこれ、根本的にこれはもう職員そのものより理事者の規定で、やっぱ職員がね、そういうことから含めて、あれして行って、盛り上げる状態を作っていくかないと、いわゆる担当課でしよつても、何か、おかしな状態になってくるわけですよ。片方だけ、担当課が苦勞するだけ。しかしこれ、行政の試みっちゃ試みいうか行政としてこれだけ明らかに人口、空き家とあわせて減っていくいうと本本的にこうあれしていかんだら、もう崖っ縁に通り過ぎておるんで、その辺を少し、特にこれ、まだまとめ入ってないですけども、まとめるには、特にあれして、出してもらわんと、なかなかこれ、ポジション、ポジションで言うのは難しいんでなかろうかと。もう1点質問じゃないですけど、たまたまですね、さっき区長さんに質問も出とったんですけど、今入り口で「こんにちは」言うて挨拶されたんで、今退職して何しよるんど聞いたら、今、区長しよります。もう大所帯で、御荘なんですが大所帯でもう本当に大変やいうて、チラッと愚痴をこぼしよったんですけど、やっぱ区長会でも、・・・・あるし、だからその辺も踏まえて、やっぱ行政が自ら・・・・、いわゆる愛南町チーム挙げて、職員が住民への地域おこしも含めてやっていくほうが、いいんじゃないかなと思います。

○石川委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 私も、ちょっと一言言わせていただきます。私の知っとる人で長月地区になるんですけど、都会のほうから、百姓したいミカン作りをしたい言うことで、若い人が子供を3人連れて移住してきたんですけど、先ほど話ずっと聞きよりますと、空き家対策、企画財政課とそれから建設課だけで話を進めていきよるけど、私が思うのにそういう百姓をしたいとか、漁師をしたいとか、そういう僻地いうか海岸端とかそういうところに空き家がどんどん増えてますわね。やっぱ都会のほうにそういうふうにアプローチして、こういう空き地があります、家が

あります。百姓やりませんか、ミカン作りしませんか。漁業しませんかという企画財政課、建設課だけやなくて、農林課、水産課も一体で私はやったほうが移住者が増えると思いますが、どう思いますか。

○石川委員長 清水課長。

○清水企画財政課長 はい。まさにそのとおりだと思いますが、そのくらいしかちょっと私のほうでは、ちょっとこの場では言えないんですけど、そしたらやりましょうということではなくて、ただ連携はですね、今の段階でも水産課と農林課などとはさせていただいております。以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 今の吉村委員と、佐々木委員がおっしゃってる同じポイントだと思うんですよ。やっぱり、首長がやっぱり体制を作ろうね、せっかくこうやって移住者来てくれるんやからやりましょうと声をかけてくれたら動きやすくなるし、そうでないと体制づくりって出来ないんじゃないかなと思います。たしか5、6年前に四万十町に行ったときには、にぎわい創出課、たしか当時、清水課長、生涯学習課の関係で一緒に行っていたと思うんですけど、違いましたかね。いや、違いましたかね。行政の方も一緒に行かれたんですけど、にぎわい創出課はもう各課から集まっていたので、この移住者関連、それからふるさと納税、とにかくまちの活性化をターゲットに、11人の職員が総出で、地域おこし協力隊の採用もその部署というね、横連携というつながりのチーム作って、一生懸命頑張っているあの体制づくりがないとなかなか出来ないと思います。なので、最終的にまとめはそこになるかもしれないんですけど、お2人の御意見聞いて、私も同意見だったので言わせていただきました。

(発言する者あり)

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 先ほど吉村委員が言われてた、排他的であるっていう御意見も私も時々、移住してきた方たちから聞きます。せっかく愛南町気に入って、愛南町何とかしたいと思う気持ちも、もう町民以上にある方もいらっしゃる中で、排他的なことを言われて傷ついたりとかいうことが、よくあるようです。それで、ほかの町、特に高知の町とか見てみると、やっぱり移住者のつながり、移住者間のネットワークはもちろんのこと、それを支える地元の人たちが一緒に移住者の人を盛り上げていくような、支えるネットワークも作っていて、それはもう行政の人の仕事というよりも、行政がサポートするNPOなり、本当に協働ですよ、共に働くという協働の社会、まちづくりをされているので、是非そういうことをコーディネーターの人をそういうふうにできるように育てていくっていうのも一つだと思うんですけど、それにはまた予算も要るので、また体制づくりの話に戻ってしまうんですけど、そういう視点というか、活動も大事だと思います。

以上です。

○石川委員長 ほかに質疑ありませんか。

ほぼほぼ、まとめのほうに入ってしまうような御意見が出てきておりますので、なければ、説明員の清水課長と桑原課長補佐には退席していただくかと思いますが、ほかに御質問ありませんか。

ないようなので、それでは説明員の退室を許可します。ありがとうございました。

○石川委員長 それではですね、もう視察という現地も見ることにはちょっと今考えてないので、取りまとめをしたいと思いますが、どのようにさしていただけますでしょうか。

(発言する者あり)

○石川委員長 休憩します。

(休憩)

○石川委員長 休憩前に引き続いて会議を再開します。

取りまとめについて、御意見いただいたらと思いますが。
先ほど一部、取りまとめの御意見等もいただいたので委員長、副委員長一任ということ
でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○石川委員長 構いませんか。

(「はい」と言う者あり)

○石川委員長 はい、それでは委員長、副委員長、一任ということで取りまとめをさしていた
だいて、後日皆さんに取りまとめた内容を御報告させていただいたらと思います。

続きましてその他、その他ありませんか。

以上をもちまして、総務文教常任委員会所管事務調査を終了いたします。大変御苦勞さ
までした。

総務文教常任委員会委員長